

第60回関西広域連合委員会

日時：平成27年9月5日（土）

午前11時02分～午後0時22分

場所：大阪府立国際会議場 3階 イベントホールD

開会 午前11時02分

○広域連合長（井戸敏三） それでは、第60回関西広域連合委員会開催させていただきます。

協議事項の最初、広域スポーツの振興についてです。お手元の資料1をお開きいただきたいと思います。規約の改正が総務大臣から8月31日付で許可をいただきました。

事務局、若干、追加してご説明してください。

○事務局 規約の改正につきましては、連合長からただいまご説明いただきましたとおり、8月31日付で許可をいただいたところでございます。

規約の改正内容については、1ページに記載のとおりでございます。

続いて、2ページお願いいたします。

今回の規約の改正に伴いまして、現在は企画調整事務として実施しております広域スポーツ振興の取組についてでございますが、組織体制の整備を行うこととしたいと存じます。

具体的には、関西における生涯スポーツの振興でありますとか、スポーツツーリズムを通じた地域の活性化を進めるため、関西広域連合事務局設置条例の一部を改正いたしまして、広域観光文化振興局を広域観光・文化・スポーツ振興局に改めるものでございます。

また、広域観光・文化・スポーツ振興局の内部組織として、関西広域連合組織規則を一部改正いたしましてスポーツ部を設けまして、スポーツ部長、広域スポーツ振興課長ほか所要の職を設置するものでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご意見がございますでしょうか。

それでは、このような規則改正も実行させていただきまして、本格的に広域スポーツの振興についても関西広域連合として取り組ませていただきますので、ご了承いただきたいと思えます。

続きまして、資料2でございます。関西圏域の展望研究の最終報告を、第4回の研究会が終わられまして、五百旗頭座長から私に提出がございました。

五百旗頭座長のご意見としては、報告書の提言の「関西の未来に向けて」という、2ページから3ページに書かれている内容が五百旗頭座長の言いたいことを取りまとめた部分だと伺っております。

その中で、時代の要請として地方分権と関西の強みを生かした政策を実行すべきだという章の中で、中央集権化は限界なんだと。地方分権型の統治機構にする時代が到来している。そのような意味で関西は大きなポテンシャルを持っているんだと。関西の強みを生かした政策を実行すべきだとまず掲げています。

そして、関西圏域の展望研究会の提案といたしまして、次の国土の双眼構造を実現する関西と、それから人が還流し魅力を高める関西、この二つを基本政策コンセプトとして基本戦略をつくり上げて推進すべきだと、こういう提言になっております。

この取り扱いでありますけれども、今後、最終報告をベースにいたしまして、今、各県、各市で作業されておられる地方創生戦略を取りまとめられつつありますが、これをベースに関西広域連合としても地方創生戦略を取りまとめていくという作業に入らせていただいたらと考えています。

それから五百旗頭座長からは、ぜひ関西の人たちにこの長期展望をよく理解していただく、あるいは知っていただくというような機会をつくってほしいということをおっしゃっておりまして、シンポジウムだとか、あるいは基調講演を受けたシンポジウムだとか、このような機会をつくらせていただくようにしたいと、このように検討していきたいと思っております。

内容はかなり先を見通した内容になっておりますので、中長期的な課題として取り組むことになろうと思いますが、一つの大きな方向性を出していただいた、広域計画にも次の改定では反映をさせていく必要ではあるのではないかと、このように思っているところでございます。

事務局から補足することがありましたら、お願いします。

○事務局 それでは、関西圏域の展望研究会の目的の一つといたしましては、関西広域地方計画、国土計画法で言う近畿圏広域地方計画の素案策定に資する成果を期待しております。ということで、資料2の最後2枚のところになりますが、右肩に別添2とある資料でございます。

関西広域地方計画中間整備に関する意見ということで、9月16日に第4回近畿圏広域地方計画協議会が開催され、関西広域地方計画中間整理案が出される予定となっております。関西広域連合としても、この機会に連合としての意見を述べていきたいと考えております。

内容ですが、一つ目として、展望研究会報告書の二つの政策コンセプト、国土の双眼構造を実現する関西、人が還流し、地域の魅力を高める関西の明示、二つ目といたしまして、国土の双眼構造を実現する関西を進める具体的な取組として、政府関係機関の関西移転の実現に向けた取組、リニア中央新幹線東京・大阪全線同時開業、北陸新幹線の大阪までの早期延伸、四国・山陰新幹線の整備計画格上げ、さらに関西独自の産業が集積する圏域とするための取組の明示、1枚めくっていただきまして、三つ目に、人が還流し地域の魅力を高める関西を進める前提として、コンパクト・アンド・ネットワークにかわる新しい概念、多様性を基本にしたネットワーク型地域の創造の明示、四つ目といたしましては、研究会が提案するプロジェクトについて研究していきたいということで書いております。

以上4点の意見を、先ほどの展望研究会の報告書を参考資料として出した後に、意見として述べていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（飯泉嘉門）　それでは、連合長のかわりに第4回の展望研究会、私のほうが出させていただきますして、五百旗頭座長さん以下、委員の皆さん方にまずは御礼を申し上げます。

それからあとこの使い道の話なんです、連合長からは以前から言われていたんですが、これをせっかくなんで地方創生の関西圏域の新しい方向性に出したらどうだろうか、ただこの目的としては、今、事務局から話があったように、国土形成計画の素案として使うという話がありましたので、冒頭の挨拶で、それだけじゃ余りにももったいないんでという話をさせていただきました。

そうしたところ、収束するどころか、各委員からは沢山のご意見をいただいて、最後、五百旗頭座長さんが、これは座長一任にと冒頭で言ったんですが、なかなか大変なことになりましたと。でもこれは貴重な話となりましたと締めくくっていただきました。

その中で委員の皆さん方からは、ぜひ人口ビジョンをこの中に出すべきではないかというご意見が強く出されたのと、新幹線を初めとして広域インフラの整備、こうした点についても強く打ち出していくべきだと。それがいいことでは、双眼構造といった点についてもまだまだ足りないという強い意見が出されました。

また、さらには多くの皆さん方に知っていただきたい。連合長からも、今、シンポジウムの話なんかが出たわけでありましたが、少し字面が多過ぎると。もっと概要版とか見やすい形でのエピソード集とか、こうしたものをぜひつくるべきではないか、提言をいただいておりますので、ぜひ我々としては、そうした工夫も要るんじゃないかと思います。

そして最後、双眼構造のところについて、私のほうからも申し上げたところは、我々関西としては、首都東京、これはたかだか300年ではないかと。一時期、貸しているだけだと、よく山田知事もそれはおっしゃるわけでありまして、いつでも陛下

には戻っていただく準備をしているんだと言われるとおりでありまして、その意味では、ただ単に双眼構造で向こうの部分を分任するというのではなくて、関西の得意であるIT、あるいは環境、再エネ、医療と、こうした部分の新しい首都を逆に築き上げるぐらいの気概で臨む必要があるのではないか、新しい首都を関西が受け持つんだと、こうした点もお話をさせていただいたところでもありますので、ぜひ今後、具体的にこれを戦略としてまとめていく時には、こうした委員さんたちのものも含めて、インパクトのあるものにすべきだと思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員（三日月大造） ありがとうございます。精力的におまとめをいただいて、関係者の皆様方のご努力を多としたいと思います。

私、今後の進め方も含めて、この内容でいいと考えます。賛成の立場で一点だけ申し上げます。関西広域連合版の地方版総合戦略策定における活用ということも大いにすべきだと思うのですが、その際に、広域環境保全担当としても、滋賀県知事としても申し上げたいのは、この社会経済基盤のもとに水を含みます自然生態系ネットワークがあるんだという認識に立った総合戦略なり人口ビジョンを関西においてつくっていくべきだと考えておりますので、ぜひお含みおきをいただきたいと存じます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、山田委員。

○委員（山田啓二） 本当によくまとめていただいたと思っておりまして、私どもからも大分意見を出させていただきましたけれども、ほとんどそれを取り入れていただきまして、改めてお礼を申し上げます。

その中で一点気になったのが、飯泉知事からもお話がありました、将来ビジョンとしての具体的なあり方のところでの人口の問題であります。

このビジョンでは、23ページに、「子育てに喜びを感じる暮らしを実現し、東京

にはない『安定した人口構成を実現する圏域』を形成する」とあるのですけれども、この安定した人口構成を実現するという形で言いながら、人口問題については、46ページにありますけれども、政府は1億人を維持するということを宣言しているが、こうした数字を多大に強調することは望ましくなく、結果論だとなっておりまして、ここは非常に漠とした形になっております。どれだけの還流、交流を実現していくことによって、地域の活性化を進めるのか、そのもとになる安定した人口構成というのはどうなのか、どこを目指すのかというところが、実は一番弱い部分になっている。わざとぼかされたのかしれませんけれども。これから私たちが思い切った次世代育成支援対策を講じていかなければならない、思い切った還流対策を講じていかなければならない、人材育成をやっていかなければならない時に、その部分が全て抽象論で論じられている点が少し弱いのではないかなということだけは指摘申し上げたいと思います。

○委員（飯泉嘉門）　　実は、先ほど申し上げた委員の中から、人口のこのビジョンについて弱いという話、今、山田委員からもお話があった点が、まさにそういうことでありまして、これはどうなんですかと座長から振られましたので、その時、私のほうからお答えしたのは、今、各府県、政令市のほうで、地方創生、そして人口ビジョン、これをつくっているんで、徳島はもう既に公表しておりますが、これの例えば大抵のところはピンポイントで、何万人と、2060年とは言ってないんです。大抵の場合には幅を持たせる、下限、上限があったり、場合によっては三つのところもあるかと思うんですが、これを全部足し込んでいけば、関西圏域のいわゆる下限と上限が全部ビジョンとしては出るんです。ただ、いろいろそれぞれ考えもあるものですから、今回、まとめるという形にはなっていませんと。若干苦しい部分があったわけなんです。今、山田知事からもお話があったとおりでと思いますので、今後、戦略ビジョンをつくっていくときには人口ビジョンはどうしても必要になりますので、このところをきっちり、じゃあ全体を足し合わせたら、下限が幾ら、上限が幾ら、でもその中

で関西広域連合としては、こうするといった点をやはり出すべきじゃないかと。

私は担当させていただいている広域医療がまさにそれなんです。都道府県単位だったら3次医療圏が最高の医療圏ですが、何のために関西広域連合をつくったんだ、しかも特別地方公共団体として認められるものをつくった以上は、今までの3次医療圏にない「4次医療圏・関西」を目指そうと。ドクターヘリの複合的な乗り入れなどというのはまさにその典型ということになっておりますので、ぜひそうした点もこれから取りまとめの方向としては入れていっていただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、平井さん。

○委員（平井伸治） すばらしい報告書を五百旗頭先生にまとめていただき、私どものいろんな意見も反映されたんではないかと思えます。

最終的に私どものほうで、また、意見を三つポイントをつけて出すということですが、多分、濃淡をつけてわざと書いておられるので、それは尊重する必要があるとは思いますが、新幹線のことばかり、例えばインフラであれば出てますけれども、文言上は例えば高速道路のミッシングリンクとか港のことも言葉ぐらひは触れてもいいのかなと、意見のほうでありますけども。

あと、せっかく明日から和歌山でいよいよ会期前国体が始まるわけであります。ワールドマスターズゲームズも私どもの関西広域連合地域の一つの大きな目玉として、2021年、今から6年後に出てくるということになるわけでありまして、さらにトレンドを言えば、そうしたスポーツと地域づくりを絡めていく、そういうスポーツツーリズム、エコツーリズムの時代に入ってくると思えます。その辺は、今回は観光文化だとか、そうした観点を中心にまとめられていますが、今後の戦略としては、広域連合全体でもよく議論をしていっていただきたいと思えます。

○広域連合長（井戸敏三） その他に何かございますでしょうか。

地域形成計画については、私が代表して出席をさせていただくことにいたしておりますので、今の平井知事や飯泉知事のご意見も踏まえながら意見を述べさせていただきます。

くことにしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

冒頭にも申しましたように、この長期提言を受けまして、関西広域連合として戦略をまとめていくということにしたいと思いますので、またご協力をよろしくお願いいたします。

併せまして、いかにこのせっかくの内容ですので、構成府県民の皆さんにどうしていただくか、そしてまた、これをベースにして将来展望についての方向性を共有できるようにしていくということが大切ですから、そのための活動も展開していくようにしたい、このように考えております。どうぞご協力をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、政府関係機関の関西への移転に関する要望について、とりあえず要望書という形で、メンバーの皆さんのところの要望の共通事項を整理をさせていただきますので、ご理解をいただきますればと思います。

事務局から説明させます。

○事務局 資料3をご覧ください。

東京の一極集中の是正の観点から、東京都に所在する政府関係機関や全ての研究機関、研修所を対象とする移転に係る提案募集をまち・ひと・しごと創生本部が行い、各府県から提案が提出されております。

関西広域連合としましても、各府県からの提案を強く推していきたいことから、国に対して要望書を提出したいと考えております。

内容は、一つ目に、関西の各地域が持つ特性と発揮できる機関を関西へ移転することとし、移転機関の詳細は次のページ以降に記載しております。

二つ目といたしまして、移転に要する経費については、国において負担することを原則とするの2点を要望したいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 経費の問題については当たり前の事を言っているんですけども、次ページ以下をご覧くださいますと、各府県において重複している機関

がありますが、あえて調整をすることはやめております。と言いますのは、関西広域連合で調整をしたからといって、それが尊重されて決まっていくわけでもありませんので、あえて調整をすることは避けましたということが前提になっています。

それから、やけに兵庫県多いねと言われそうですけれども、数撃ちや当たるかもしれないというぐらいの気持ちで提案だけはしているということです。提案しておかないと俎上にも載らないということになりますので、あえて数を沢山出ささせていただきました。それぞれに理由はありますので、その理由とか関連施設などを要請しているということでございます。

特にこの点についてご意見等ありましたら、よろしくお願いします。

滋賀県は完全に環境一本ですね。

○委員（飯泉嘉門）　　せっかく関西広域連合として取りまとめて出すわけでもありますので、増田さんをはじめとする有識者会議と意見交換をやるなんていう場があってもいいんじゃないかと思うんですけど、ご提案としていかがでしょうか。

やっぱりほかの都道府県とは少し違うぞと、関西広域連合はというのを出して、申し入れて、向こうがどう受けるかは別として、やってみませんかということ言うのは、こちら側で、いいかと思うんですけど。

○広域連合長（井戸敏三）　　意見交換をして、意見を一方的に表明するだけになりそうですね、それだと。

○委員（飯泉嘉門）　　でも、委員さんたちにもインパクトを与えますし、当然、そのときには理由や何かは言うわけだし、ポテンシャルもわかるわけだし。

○広域連合長（井戸敏三）　　申し入れますか。

○委員（飯泉嘉門）　　ええ。

○広域連合長（井戸敏三）　　来るかな。

○委員（飯泉嘉門）　　来なければ、東京へ行ってもいいんですけど。

○委員（仁坂吉伸）　　増田さんは座長。

○広域連合長（井戸敏三） 座長。

まず、まち・ひと・しごと創生本部が各県ヒアリングするんでしょ。それでヒアリングした結果を踏まえて各所に要請するという形になるんじゃないかなと思うんですけど。

○委員（飯泉嘉門） だから、これまでの例えば地方分権の話なんかだと、必ず有識者会議が一部の人を呼んで聞く場面が出てくるじゃないですか。もしそうしたものをやるという、あるいはその前ぐらいでもいいんですけども、関西広域連合として、ぜひ我々のを聞いてみてくれというのは一つあると思うんです。

○広域連合長（井戸敏三） 各県は話は聞きにくいけど、広域連合の話なら聞くかということになる可能性があるかどうかやね。申し入れてみますか。これもうまく運んだら、それにこしたことはないという話ですので、事務局と相談して、そういう機会ができればつくるような努力をしていきたいと思えます。

それでは、関西広域連合として要望をこのような形で出させていただきたいと思います。

続きまして、資料4の、この定例会に提出する議案につきましてお目通しをいただいたらと思います。

最初の10号は決算認定の件をお願いをします。差し引き4,594万2,704円の決算になっております。

それから11号議案は補正予算ですけれども、決算剰余金の2分の1を基金に積み増すので、それが中心となっている補正予算です。

それから12号は、先ほど見ていただきました事務局の観光・文化・スポーツ振興局をつくるという条例改正です。

以上ですが、特にご質問がなければ、次に入らせていただきます。

それでは続きまして、今日、お配りしている資料に基づいてご審議をいただきたいと思います。と思いますが、原子力防災対策に関する質問についてでございます。

前回の委員会でエネルギー庁と規制庁にお見えいただいて説明を聞きましたけれども、その説明に対しまして追加的にさらに質問をしようとするものでございます。

お手元の資料に基づいて、内容について広域防災局長から説明をさせていただきます。

○広域防災局長 それでは、質問の内容についてご説明をさせていただきます。

横長で大変恐縮ですけれども、一番左側が4月23日に申し入れた事項、真ん中が7月23日の委員会で国からご説明があった内容、それに対して、今回、追加的に質問をするというのが一番右側の欄でございます。

申し入れの一つ目は、原子力安全協定に関するものでございます。省庁の回答では、これはあくまで自治体と電力会社が当事者であるべきで、その内容、締結について国が強制することは適当でないということ、それから平時からの連絡、意見交換の仕組みとして、地域原子力防災協議会が役割を担うというご説明がございました。

これに対しまして追加質問といたしましては、本来、安全協定のレベルというのは自治体間で一定レベルが確保されるべきではないかということ、そういうことも踏まえまして、法で安全協定について位置づけて、内容、対象自治体等の範囲を明確化すべきではないかという質問でございます。

申し入れの二つ目でございますが、これは再稼働の手続の法定化に関するものでございます。

前回の説明では、これはエネルギー基本計画によって再稼働を進めるという政府の方針があるということ、それから再稼働の手続についても、原子炉等規制法により法的枠組みは整備をされているということ、それから地元自治体とのコミュニケーションについては、地元地域協議会で理解活動に取り組むということ、それから再稼働に係ることについて、エネルギー基本計画を閣議決定をしていると、明確に進める方針をそこで示しているということで、政府が責任を持って判断しているという説明がございました。

これに対しましては、再稼働に当たっては、関係自治体の意見を聞いた上で、法的根拠に基づいて判断すべきであると。再稼働に係る手続、理解と協力を得る自治体の範囲等について、やはり法定化をすべきでないかという質問でございます。

申し入れの3は、避難対策、防護対策でございます。これは少し小項目が分かれています。

まず一つ目は、SPEEDI等の予測を活用した避難ということで説明がありまして、SPEEDIはやはり不確定な要素が強いという説明がございまして、防護措置の判断には使用しないということでございます。

それから、防災基本計画のほうに気象データの活用ということが記載されておりますので、それで読み込めるという説明でございました。

これに対しまして、SPEEDIについては可搬型のモニタリングポストや避難ルートを検討に有用ということで、やはりそれを活用できる仕組みを維持すべきではないかということ、それから防災基本計画における緊急時の避難、屋内退避等の防護措置についてももう少し明確に記載すべきではないかという質問でございます。

おめくりいただきまして裏側ですけれども、UPZ圏外における防護措置についての説明でございます。これについては、施設の状況、放射性物質の放出状況を踏まえて予防的に屋内避難を行うことが有効だという説明、それから緊急時モニタリング結果に基づいて、UPZ内と同様の対応を実施をしていくという説明でございました。それから避難対策の実効性の確保ということで、実効性の確保については、やはり訓練で明らかになった課題を避難計画等に継続的に反映をさせていくということが重要だということ、それから放射線防護対策のための資機材については、交付金で支援できるようにしていきたいというご説明がありました。

これに対する追加質問でございますが、以下の4点についてより具体性を持たせて計画づくりをすべきではないかということで、1点目はUPZにおける避難計画、2点目はUPZ圏外の防護対策、3点目はバスの運転手の安全確保策、それから4点目

が地震等の複合災害への対応、こういったことについて括弧の中に記載しておりますが、そういった点を踏まえた具体化を図るべきではないかという質問です。

それから高浜地域の緊急時対応についても、やはり国が先頭に立って避難訓練を速やかに実施すべきではないかという質問でございます。

それから最後、テロ対策でございますが、新規制基準では航空機テロを想定して、原子炉から離れた箇所で制御、冷却を行える設備の設置を事業者に要求をしているということ、それから事業者に対しては、法に基づきまして、テロリストの侵入阻止のための防護措置を求めているということ、それからこれは委員会後に補足でいただいたものですが、国民保護の観点からの説明でございますが、国民保護法の関係の事態に陥ったときには、その計画に基づいて対応を行っていくという説明でございました。

これに対して追加の質問ですけれども、テロによる航空機事故、あるいはブロック攻撃などの点については、国民保護計画では即時避難となる場合があって、高浜地域の緊急時対応におけるUPZの対応と違ってくる可能性があるということで、テロ時の避難対策を含めて改めて記述する必要があるのではないかということ、それからテロによっても放射性物質の放出量は4.2テラベクレルを超えるのかどうかという点を明らかにしていただきたいということ、それから新規制基準を求める安全目標を満たした場合に、どの程度までの安全性を保障するものなのか説明をいただきたいという追加質問でございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 前回の回答内容を整理した上で、補足質問を、今回、行おうとしております。できれば文書回答をもらいたいと思っております。あわせてまた委員会に出席していただいて、その文書回答の内容を説明していただくという手順を追いたい、このように思っています。

あわせて、京都は協議会が開催されたんですね。滋賀も協議会が開催される予定だ

とお聞きしておりますので、それらにおける説明等も十分踏まえた上で、我々に権限があつて、認めるとか認めないとかという立場じゃありませんが、少なくとも安全性についての確認はできるところまでしておきたいという思いがございますので、このような形でやりとりをさせていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

どうぞ、山田委員。

○委員（山田啓二） 京都では、先日、地域協議会を開催して、ここに来られたのと同じメンバーも来ていただきましたが正直言って、ここでの回答とその後の回答がかなりと申しますか、180度変わるようなものが随分ございまして、その点から申しますと、やはり文章でしっかり回答していただきたいと改めてお願いしたいと思ひます。関西広域連合委員会でも、テロ対策について、正直言ってこのような対策で本当に大丈夫かというような回答がありました。先日、京都府に来られた時には全然回答が変わっておりました。また、避難時に気象情報などは判断材料としないという話でしたが、最終的には判断材料とする方向で検討するという話になるなど、かなり原子力規制委員会等も判断が揺らいでいる部分がありますので、そのためにもしっかりとした根拠となる文書での回答をお願いしておきます。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、三日月委員。

○委員（三日月大造） 私も山田委員と同様の見解を持っておりまして、非常に重要な対策ですので、先般の申し入れに対する回答・説明を受け、さらに追加質問を行うという、プロセスを大切に、文書で回答を求めたいと考えます。また、再度、その回答内容の説明を受ける機会を設けていただければと存じます。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、平井さん。

○委員（平井伸治） やはり原子力対策については、東日本大震災のころから比べますと、少し国のほうの緊張感が欠如してきているのではないかなという感じがいたします。原子力規制庁、それから経産省の資源エネルギー庁、それぞれやはり自分のところの庭先の話ばかりで、トータルで国全体責任持ってこの事態に対処していく

んだという、そういう理念だとか、あるいは現場への目線というものにやや欠ける面があるのではないかなと思います。

例えばS P E E D Iの話もそうではありますが、ある程度予測をしながら逃げることを考えることをしていかないと、これ、現場でもたないです。実際、屋内退避だということとはわかるし、それは国の権限で命令するということもあるんですけども、しかし現実には逃げ始めてしまうというようなことも起こり得るわけでありまして、自家用車避難もあれば、あるいはバスなどの確保をするに当たりまして、その人員をどう得るか、また台数が確保できるのか、その辺、正直申し上げて、今は国に投げても、全部これは国交省の問題だとかみんな割り振るだけで、トータルでのきちんとした回答が出てくるような感じがいたしません。

したがって、今回、こういうことで追加質問を厳しく求めるのは大賛成でありますし、ぜひやるべきであります。役人としてちゃんとした責任ある態度を引き出していき、これが必要だと思いますし、必要があるのであれば、今後、もっとレベルを上げた形で向こうの話を聞くということも必要かもしれないなと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 今の点は大変重要な点なんです。二、三日前ですか、原子力規制庁の所属を巡って、内閣府がいいのか、今の環境省の外局でいいのかという検討結果が出て、今のままでいいんだという結論が出されたと聞いていますが、本来は平井さんがおっしゃったような観点からすると、統合力が少し欠けている感じがあるんです。その辺をどうするかというのは政府にちゃんと申し入れなきゃいけないかもしれませんね。あんまりきちんとした議論、これはやってこなかったところから、私は前から言っているんですけども、橋本行革で科技庁を潰しちゃったところから非常に大きな遠因があるんじゃないかと主張しているんですけど、これはともかくとして、今のようないくつかの観点は非常に重要なポイントだと思いますので、今後、引き続き政府に対して要請していきたいと思っております。

他にございませんでしょうか。

それでは、このような原子力防災対策についての質問を3者に行うことにさせていただきたいと思います。また、文書回答を求めて、説明等もお聞きする機会をつくらせていただいきたいと思います。

どうぞ。

○委員（三日月大造） 報告事項に入る前に、協議事項として1件。北陸新幹線の問題につきまして、昨今、新たなルートらしきものがお話として出てきているようですけれども、関西広域連合として検討の結果、決めた考えがあり、さらには受益に応じた費用分担のあり方や並行在来線についてもその地域のことを考えた対応ということも決めてきているわけですから、そういった検討を深化させると同時に、今後、そういう考えをお持ちの会社があるならば、それをしっかりとお聞きする必要があると考えます。また、政府・与党において議論される場所に関西広域連合としてコミットメントしていくことが必要ではないかと思いますが。

○広域連合長（井戸敏三） 北陸新幹線の現在の状況を踏まえた上での三日月委員からの問題提起ですが、ご意見等は他の委員ございますか。

仁坂さん、ありません、インフラの責任者だから。

○委員（仁坂吉伸） プロジェクトチームが解散してしまったので、私のところで全部やることになっている訳ですが、決まったことは決まったことでございますから、きちんと主張して頑張りたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 二つの提案があったと思うんです。一つは、JR西日本が新しい提案をされたらしいですので、これについての取り扱いをどうするか、ヒアリングのようなことを広域連合としてするかしないかということ、それからもう一つは、与党プロジェクトチームで北陸新幹線の大阪までのルートの検討も含めて議論がされているということになってますので、そこに対して関西広域連合としてアプローチをして、関西広域連合の立場をきちっと説明しておくかどうか、この2点だと思います。

まず最初に、J Rからヒアリングをするかしないか。

どうぞ、山田さん。

○委員（山田啓二） この問題は先ほどからお話があるように、関西広域連合としては研究会をつくって検討を進めた。その時にJ Rに対して問い合わせたが、J Rは特に考えがないというご回答だったわけですが、今は考えをお持ちのようです。それと、与党プロジェクトチームが動き始めた。やはり一番大切なことは、早く大阪まで結び、きちんとルートをつくることでありまして、その時に関西として明確に意見を述べていかなければいけないし、コミットしていかなければならないということは間違いのないと思います。関西にとっての将来的には欠かせない路線でありますので、それについて誰かに決めてもらうのを漫然と待つという話ではないと思います。与党P Tや、そうしたものも含めて、積極的に関西としての意見を開陳して、その中で議論というものを聞いていかなければいけないと思いますので、そうした点ではP T等についても働きかけをすべきだし、J Rが何か意見を持っているのであれば、それはしっかりと聞くべきではないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 山田委員から総括していただきました。基本的にその方向でJ Rからの。

どうぞ。

○副委員（塚本稔） 今の山田知事の意見に賛成で、やはり福井・敦賀と前倒しの話もありますんで、早期にこちらのほうにも持ってくるというのが大事なんで、かつ、J R西日本からも新たなルートが出ているという状況も変わってきていますんで、ぜひJ R西日本とそういう協議というか、説明の場、検討の場をつくるべきかなと思っています。よろしくお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ。

○植田副委員（植田浩） もちろんその議論も大切ですし、状況の変化を踏まえた対応というのは大事だと思います。それは否定はしないんですけれども、仁坂知事も

言われたように、まず決まったことは決まったことという大前提があるということが一つと、それから、今、京都府、京都市さんからもありましたけれども、やっぱりスピード感というのは一番大事な要素だと思っておりますので、その大前提だけは崩さない対応をぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ご意見等を伺いましたので、いずれにしてもJRから新たな状況変化について説明を受ける機会をつくるということ、そして関西広域連合としては2年前に一定の方向を出しているわけですので、その事をプロジェクトチームにきちんと説明をすることが必要だと思われまますので、その機会もつくるように働きかける、この2点について、北陸新幹線につきまして対応していきたいと考えております。

あわせまして、リニアの大阪、名古屋の整備の促進大会が10月19日に三重で行われます。前は東京で行われたんですけども、今回は三重で行われます。一応、不肖私が参加したほうがいいのではないかと考えておりますので、参加をさせていただくことにしたいと思っています。ご了承いただきたいと思ひます。ルートについてはできるだけ触れません。関西広域連合としての成案があるのかないのかという微妙ですので、できるだけ触れませんということにしたいと思ひてます。

それでは、協議事項は以上で終わらせていただきます。

時間ありませんから、できるだけ報告事項は要領よく報告させていただきたいと思ひます。

まず、資料5にありますマイナンバーの利用事務についての主務省令の早期制定に関する緊急提言です。

これは、省令が定められてないので、この事務で県なり市で使いたいと提案しても、まだ省令も定まってないからといって、ぼんとけられてしまっているんです。ですから、まずは早く省令を制定しろということをお願いしようとするものです。

事務局、補足することありませんね。それじゃあ、これで提案させていただきます。

それから資料6は、協議会の委員の任期満了に伴います委嘱でございますが、基本的に前々回の委員会でご了承を得ましたように、原則として再任をお願いするということにいたしておりましたが、公募委員を除きます53名中10名が退任の申し出がございましたので、残る43名を再任させていただきます。そして10名の後任には、それぞれの府県の推薦により新たな者を委嘱することにさせていただきます。

また、スポーツ振興の規約が変更になりましたので、スポーツ分野の委員も委嘱したいと考えております。

それから奈良県の意向を踏まえまして、協議会への参画を求めさせていただきたいと思っておりますが、そのためには定数を若干増やす必要がありますので、その規則改正を実施させていただきます。全体会議はこの27日に行います委員会の前に協議会全体会議を開催させていただきます。裏面に協議会メンバーのお名前が記載されておりますので、ご確認いただきたいと思います。黄色で書かせていただいている方々が新任の方々であります。

それから資料7ですけれども、琵琶湖・淀川流域対策についての研究会の経過報告です。

事務局からお願いします。

○事務局 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会でございます。第6回と第7回の研究会を開催いたしました。

第6回の研究会では、流域における自然環境についての現状などを踏まえまして、課題解決の方向性について議論していただきました。また、広域連合が果たし得る役割に関しましてもご議論をいただいております。

審議内容につきましては、主なものを申し上げます。

一つ目のぼつでございます。次世代への教育が重要ということで、初等教育に組み込んでいくのが効果的ではないかというご意見ございました。

次に、関西広域連合の果たし得る役割についての議論でございますが、二つ目のぼつでございます。広域連合として共通の理念と評価指標を用意し、複眼的な視点で問題の解決をしていくという姿勢を明確にしていってらどうかというようなご意見がございました。

次のページをおめくりください。

第7回の研究会でございます。生態系サービスの維持・向上に向けた取組につきまして、ご専門の先生から生態系サービスの指標の活用イメージについてお話をいただき、議論をしていただきました。

審議内容といたしましては、二つ目のぼつでございます。指標や既存の制度を活用して、行政界や分野を超えた緩やかな保全区域を設定する必要があるが、そのためのフレームワークがないので、その役割を広域連合が果たせるのではないかとといったご意見がございました。

次回の研究会は10月1日に開催予定としております。同志社大学の新川先生から流域のガバナンスについてお話を伺う予定としております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 経過報告でしたので、特に意見がなければ次に進ませていただきます。

次は、地方分権改革に関する提案募集への対応についてです。

事務局から説明をいただきます。

○事務局 資料8でございます。地方分権改革に関する提案募集につきましては、広域連合から提案しました25項目のうち17項目が内閣府と関係省庁との間で調整を行うものとされましたが、この提案に対する第1次回答が国からあり、それに対する広域連合の意見を8月13日に回答しましたのでご報告します。

国の回答内容でございますが、内容により三つに区分しております。

一つ目が提案を踏まえた検討という回答でございます。こちら記載の3項目で

ざいます。

二つ目は現行制度で可能という回答でございます。

三つ目としまして、対応不可とありましたものが、介護保険における住所地特例の適用範囲の拡大を初めとする12項目でございます。国の回答と広域連合の意見につきましては、1ページの2に要約したものを掲載しております。

共同提案についてでございます。これは5ページでございます。

共同提案37項目のうち24項目が内閣府と府省との間で調整が行われるという整理をされておりまして、それぞれ三つの区分、このような結果となっております。

4ページをご覧ください。今後のスケジュール等でございます。

9月、今月上中旬に、今回の地方からの意見を踏まえまして、内閣府から関係府省への再検討要請がございます。12月に対応方針が決定される見込みでございます。

それからこの事務権限の移譲等に向けましてさらに積極的に取り組むために、米印に記載しておりますように、広域連合から政府への政策提案におきまして、求める事務権限などの内容を具体的に記載して、関係府省の事務方だけでなく、政務三役や政府・与党への働きかけを積極的に行ってはどうかと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） これについては各府県も具体的な提案をされておられるはずですので、広域連合としての対応を含めて、各府県からも関係の議員さん方に関係方面に働きかけをぜひあわせてしていただきたいと考えています。広域連合だけで活動を展開したとしても限界がありますから、そのような共同作業を行っていくということで取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

特になければ、次に進みます。

次は、ホームページの一時運用停止につきましてのご報告でございます。

事務局、お願いします。

○事務局 関西広域連合のホームページにつきましては、8月12日に不正アクセス

を受けているということが判明しました。その後、運用を一時停止して、不正アクセスされたフォルダ、あるいはファイルを発見して削除するとともに、個人情報の退避を行うなどの措置をとったところでございます。

その後、技術的な支援を兵庫県システム管理室からいただく対応をしまして、8月18日にはホームページの仮復旧を行ったところでございます。

その後、新サーバーへの移行を行って、運用を開始しているという状態でございます。

四つ目のところに書いてあります今後の対応ですけれども、今回の事案におきまして、セキュリティへの認識が甘かったということを反省しまして、ホームページの更新、維持管理体制の強化やウェブアプリケーションの最新化を図るなど行っているところでございます。

また、定期的なセキュリティ、脆弱性の検査を実施するなど、より強固なセキュリティ対策を講じて再発防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。

併せまして、本部事務局内に設置しておりますサーバーにつきましても、今後、事務局のレイアウトの変更も予定している中で、管理体制を強化してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特に資格試験とか免許の情報がありますので、この点についても管理体制を強化していきたいと、このように考えております。

うちのホームページにアプローチしても大したことはないんじゃないかとは思いますが、安全を期するためのグレードアップも検討させていただきたいと考えております。

現状はもう大丈夫なんですね。

○事務局 大丈夫なように、今、最終、取り組んでいるところでございます。

○広域連合長（井戸敏三） というご報告です。

それから次に、調理師、製菓衛生師の試験の実施結果についてご報告します。

○事務局 調理師、製菓衛生師の試験の結果でございます。構成府県のご協力も仰ぎながら、同試験を7月12日に6府県9会場で実施いたしました。

受験者数と実施結果については、4の受験者数及び実施結果のとおりでございますが、調理師試験が出願者数6,513名、受験者数6,278名、合格者数4,053名で、合格率が64.6%でございます。

製菓衛生師試験につきましては出願者数2,034名、受験者数1,982名、合格者数1,384名で、合格率は69.8%でした。

なお、製菓衛生師試験におきまして出題ミスが2問ございました。当該問題を選択した受験者全員を正解とするといった対応を行ったところでございます。

昨年にも出題ミスがございまして、2年連続となったことから、改めて反省し、試験委員会の委員、事務局においてミスを出さないということを強く徹底するということと、実行体制の強化について改めて見直しを行っているところでございます。

具体的には、まず内容については基本に立ち返るということでございますが、作問における解釈上のミスを生じないように、試験委員会での内容の確認を徹底すること、また記述上の確認につきましては、誤字、脱字、また教本等の記述との齟齬等につきまして、事務局でのチェックに続きまして、試験委員会調整委員による確認を経て、再度、事務局でチェックするという、何重ものチェックをかけるということで対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 出題ミスが2年連続して出ましたので、ミスがないように、今、報告したような対応をさせていただきます。

続きまして、国家戦略特区の動きにつきまして簡単に報告させていただきます。

○事務局 事務局から、国家戦略特区の最近の動きについて、資料11により説明をさせていただきます。

報告事項は、国家戦略特別区域法の改正、関西の指定区域の動き、指定区域の拡大の三つになります。

初めに、資料の1にあります国家特区法の改正につきましては、7月に国家戦略特別区域法が改正されまして、9月1日に施行されました。

詳細は3ページの別紙1にあるとおりですけれども、これは後ほど、またご覧いただければと思います。

今回、新たに16のテーマにかかわる規制改革事項が追加されまして、指定を受けた区域での活用が可能となりました。関西の指定区域におきましても、今後、これらの特例を活用したいという事業者の具体的な声があれば、随時、区域計画に盛り込み、規制改革に取り組んでいくということになります。

次に、資料11の1ページ目の2の関西の指定区域の最近の動きについてです。

去る9月3日に関西圏と養父市を含む4区域合同の区域会議が東京で開催されました。それぞれ新たに区域計画に追加する規制改革事項等の取りまとめが行われました。このうち、(1)の大阪、兵庫、京都全域を対象とする関西圏では、黒四角の一つ目ですが、姫路市が道路法の特例を活用しまして、都市計画道路等においての町なかのにぎわい創出のためのコミュニティサイクルポートを設置する事業、黒四角の二つ目が、株式会社iP Sポータルという京都市のライフサイエンス関連企業が、血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の特例を活用しまして、人体から採血された血液を原料とするiP S細胞等を用いた試験細胞を製造販売する事業、黒四角の三つ目が、大阪府におきまして、児童福祉法等の特例を活用して、今年度、地域限定保育士試験を実施する事業、この三つが区域計画に追加されるということになりました。

また、2ページの養父市についてですけれども、これは株式会社トーヨーエネルギーファームを初め、三つの事業者が農地法の特例を活用しまして、新たな農業生産法人の設立により農作物の生産加工を行う事業、そして公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会が、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例を活用しまして、

高年齢の退職者の就業促進を図るための派遣事業、この二つが区域計画に追加されることとなりました。

最後に指定区域の拡大についてで、3にありますとおり、8月28日付で国家戦略特別区域の2次指定といたしまして、秋田県仙北市、宮城県仙台市、愛知県の全域の三つの区域が新たに地方創生特区として加わりました。

また、これまで一部のみでありました東京都は全域が対象となりました。

この結果、既に指定されております関西圏、養父市、福岡市、新潟市、沖縄県と合わせて全国で9地域が国家戦略特別区域ということとなります。

なお、国におきましては、資料の一番下の記載にありますが、国家戦略特別区域諮問会議や日本再興戦略での記載のとおり、国家戦略特別区域の3次指定を、年内、できるだけ速やかに行うとして検討がなされております。

以上でご報告を終わります。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご質問等ございますでしょうか。

私は非常に何でこんな小さな規制緩和をこんな大げさな会議で認定するような手続を踏ませるのかという、この構造そのものに大変疑問を持っていますが、そういう仕組みになっているから対応せざるを得ないということなんですけれど、これはやっぱり少し変ですよ。非常におかしなシステムではないかと思われまして。

もう一つ非常に変なのは、旅館業法です。あの法律はものすごくおかしな法律です。あれはやめると言わないといけないんじゃないかと思っているぐらいなんですけど、次に行かせていただきます。

電力需給状況の報告を簡単をお願いします。

○事務局 資料12、7月、8月の電力需給状況についてでございます。

これまでの気温の推移につきましてはグラフのとおりでございますが、概して平年より低いという状況でございますが、8月上旬に最高気温が35度以上の日が続きました、8月4日の16時台の2,556万キロワット、これがこの夏の最大電力需要となって

ございます。この日の電気の供給力に対する使用率は88%となっております。

また、ピーク時間帯の電力需要は平成22年の夏に比べて16%減少となっております。また、昨夏の実績13%減を上回っているというような状況でございます。

詳細につきましては関西電力の方で分析中でございますが、府県民や事業者の皆さんに節電にご協力いただいた結果と考えてございます。

説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 暑くても消費電力量は少なかったということのようでもあります。

続きまして、カワウの広域保護管理の取組についてですが、三日月委員からよろしくをお願いします。

○委員（三日月大造） 資料13にありますとおりでございます。広域に移動するカワウ対策について、モニタリング調査、先進事例の共有化、モデル的な対策等を実施してきました。

1 ページ下段にありますように、少し見にくいんですけども、全体としての個体数の増加は抑制されています。お手元の資料にマーカーで色をつけておりますが、抑制できているということでございます。

4 ページにありますように、大阪府の南部地域と兵庫県の揖保川地域の2カ所で、繁殖抑制並びにコロニー除去対策を行いまして、一定の効果が見られたものですから、6 ページにありますように、今年度、その2地域での自主的な対策が継続されるようにフォローするというと同時に、希望のありました徳島と和歌山と滋賀の3カ所に対し、講師を派遣する予定でございます。

なお、この関西地域カワウ広域保護管理計画につきましては、第1期を1年間延長させていただきたいと考えておりますので、あわせてご承知おき方よろしくお願いいたします。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 対策がかなり効果を上げているという状況のようでございます。今後とも、カワウ対策、皆さんの協力を得て進めさせていただきたいと思っております。

次に、トッププロモーションについて、山田さん、何かありますか。

○委員（山田啓二） 今年もトッププロモーションを行います。先陣を切って、私のほうで9月18日から21日の日程で行ってまいります。その後に井戸連合長のほうもベトナムでということになっておりますけれども、今年度は各府県が行かれる場合も、広域連合としても行っていただきたいと思いますと思っております。そのときには我々の事務局もできるだけサポートいたしますので、またお知らせいただけたらと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、9月、どうぞよろしく願いいたします。11月はベトナムに参りますので、奥田さん、どうぞ検討してください。

続きまして、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の発信強化に係る検討状況等についてご報告をさせていただきます。

○委員（山田啓二） 東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けて、今、はなやか関西・文化戦略会議を行っておりまして、作業部会を6月24日、そして7月29日に戦略会議を開催いたしました。まだ中身についてこれというものは出てきておりませんが、2020年に向かって、何かやはりコアになるイベントをやりたいなと思っております。基本は各府県市が行うイベントをしっかりと連携させて、それを関西全体のイベントとして位置づけていくということだと思っておりますけれども、それを結ぶようなイベントをどうするかという点を、今、検討しているところであります。また中身については詳細をお話しする段階ではありませんけれども、そういうことを戦略会議や作業部会で検討しているところであります。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） 今、山田委員からもお話がありましたように、これもそもそも文化プログラムを関西広域連合が全国知事会に提唱して、井戸連合長に言っていた

だいたんですが、そしてこれをやっていこうということになったわけでありますので、積極的に対応していくべきじゃないかと。

最終ページには、前回の委員会でも申し上げたように、徳島で2,000人の第九というところで、しかもこれをご覧いただきますと、全国の部分については、関西広域連合の地の皆さん方については半額以下の参加料となっている、参加費のところをご覧いただくとそうになっているわけでありますが、ぜひこの点についてもご協力といいますか、おいでいただければと思っております。

もう一つは、ちょうど平成23年の時に人形浄瑠璃、今、この文化力のところ、ここは阿波人形浄瑠璃の顔、木偶頭になっているわけなんです、当時、兵庫県と徳島県、さらには国民文化祭の地であった京都府、これを合わせて、今では関西7府県で参加していただいて、人形浄瑠璃街道連絡協議会、こうしたものができ上がっているところでありまして、ぜひこの関西広域連合、関西の文化として人形浄瑠璃、この点について、これも一つの大きな文化として世界に向けて発信してはどうだろうかと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

ちなみに徳島の場合、人形浄瑠璃と阿波おどりとあるわけなんです、阿波おどりを海外に持っていた場合、非常に受けるんです。しかしこれは芸能の一環として彼らは捉えるんです、ヨーロッパの人は特に。でも阿波人形浄瑠璃を持っていったときは、芸術として捉えるということがありますので、ぜひこの関西ならではの文化、人形浄瑠璃、ぜひ広げていければと思います。よろしくお願ひします。

○広域連合長（井戸敏三）　少し文化庁などの検討が遅れてるんじゃないかという思いがありますが、いずれにしても関西全体でしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

ジオパーク山陰海岸シンポジウムについて、平井さん、どうぞ。

○委員（平井伸治）　これは15日から20日までかけまして、京都、それから兵庫、鳥取と回ります。山田知事、井戸知事も参画をいただきながら、これを進めていると

ころでありまして、ぜひこの機会に関西を売り出したいということでございます。

テーマ自体は、ジオパークスネットワーキングアンドソサエティーということでやるわけでありまして、海外の参加者が大体6割ぐらい、それもアジアだけでなくヨーロッパとかアフリカも来ます。いい機会なので、南紀熊野のジオパークのPRであるとか、それから関西の観光の魅力も売り込むということにいたしております。積極的なご参画をお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） ジオパークが格上げされる予定なんですね。

○委員（平井伸治） 11月の例の日本の産業文化遺産、あれが認定されるユネスコの総会で、多分、かけられると思います。ジオパークが世界遺産並みになるということで期待をいたしておりますので、そういう意味で関係者も、今回、張り切って、このアジア太平洋地域の会議にやって来ると思われます。

○広域連合長（井戸敏三） しっかりアピールをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは仁坂さん、和歌山国体について。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 9月26日から10月6日まで、紀の国わかやま国体が行われます。ただし、会期前競技の開催もありますので、実は明日から水泳などが始まるということになります。

大部分の競技につきましては、この会期中に和歌山県で行われる訳ですが、一部の競技につきましては県外開催で、関係県には大変お世話になっております。大阪のなみはやドームを使わせていただきまして飛び込みとシンクロをやらせていただきますし、滋賀の瀬田のボート場でボート競技をやらせていただきます。それから兵庫県の三木の非常に立派な乗馬競技場で、馬術競技をやらせていただくことになっております。ちなみにクレーは神奈川県伊勢原に頼んだのですが、各県の方々には本当にお世話になっておりますので、心からお礼を申し上げたいと思っております。

皆様におかれましても、近いこともございますから、観戦など、ぜひ来ていただい

るとありがたいと思います。

もちろん9月26日の開会式、10月6日の閉会式には、選手団長を兼ねて各県の知事さんにぜひお越しいただきまして、お楽しみいただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ちなみに10月24日から26日は、紀の国わかやま大会障害者スポーツ大会が皇太子殿下をお迎えして行われますので、それも申し添えておきます。

○広域連合長（井戸敏三） 藤原紀香と和歌山県はどういう関係ですか。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 生まれは兵庫県でございますが、和歌山県のお父さん、お母さんから、兵庫県で生まれた人でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ご両親が和歌山。

○副広域連合長（仁坂吉伸） はい。

○広域連合長（井戸敏三） そういうことか。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 他にも和歌山にゆかりのある方が沢山出てくれます。

○広域連合長（井戸敏三） 開会式に出席される方、手を挙げてください。お世話になります、よろしくお願いいたします。

最後になりましたけれども、KYOTO Wi-Fi 認証方式等の変更について塚本さんからお願いしたいと思っております。

○副委員（塚本稔） Wi-Fi の整備促進というのが国を挙げての大きな課題でございます。一つは、認証方式につきまして利便性と安全性、両方を両立させることがなかなか難しい、そしてもう一つは、そういった方式が全国ばらばらで統一化されていない、こういった課題がございます。そうした時に、京都市で10月1日から、その認証方式につきまして、利便性も確保しつつ安全性もきちっとできる、こういった方式を事業者の方、また京都府警との協力のもとでつくりましたので、関西広域連合では既にそういったことの課題を協議するWi-Fi 整備協議会がございますけれども、そこでぜひご検討をいただきまして、関西全体での認証方式の統一化に向けてご

議論をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 今、京都からのご提案もいただきましたので、現在、検討しております関西全体での統一化に向けた協議会での協議に期待したいと思えます。

以上で、報告事項も終わりましたが、この際、何かご意見ございますでしょうか。

それでは、少し駆け足でございましたけれども、第60回連合委員会、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**事務局** もしここでご質問のある記者いらっしゃいましたら、1問ぐらい。どうぞ。

○**日本経済新聞記者** 日本経済新聞の種田と申します。政府関係機関の移転要望についてなんですけれども、重複する機関の調整は難しいということは重々理解はしていますけれども、このままでの要望というのはいささか無責任であるように思われますが、いかがでしょうか。受け取る側にとっても、これを要望を出した一般の方にとっても、広域連合として、あるいは構成各府県として真面目さを疑われかねないと思うのですけれども。

○**広域連合長（井戸敏三）** 私からご回答申し上げますけれども、関西広域連合が調整をすれば、それが実現するという筋道がついていれば調整させていただきますけれども、国の方針はいろんな希望を聞いて、その中で希望の省庁等について適地を選定していくというのが基本方針ですから、重複してる候補があったとしても、それぞれの状況を確認した上で作業が進んでいくということになりますので、関西広域連合があえて調整しないほうが私は望ましいと考えております。

○**事務局** よろしいですか。

それではこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後0時22分